

平成30年7月豪雨災害について

県民の皆さまへ

今回の豪雨災害は、岡山県がこれまでにほとんど経験したことのない規模の災害となりました。改めてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆さまにお悔やみを申し上げます。また、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、自衛隊、警察、消防、全国の自治体、さらには多くの企業、団体、ボランティアの皆さまには、言い尽くせないご支援を賜り、改めて心から御礼を申し上げますとともに、今後とも、お力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

発災から1カ月が経過し、破堤した河川の仮復旧は完了し、大量の災害廃棄物の撤去にも一定のめどが付くなど応急対策は進んでいます。県では、2度にわたり補正予算を専決処分するとともに、国への要望活動、組織体制の整備などを進め、被災者の生活再建支援、地域産業の復興支援などに全力を尽くしているところです。

引き続き、国や市町村、関係団体などと連携、協力し、一日も早い復旧・復興に向け、しっかりと取り組んでまいります。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

岡山県知事 伊原木 隆太



災害対策本部会議

主な被災状況



倉敷市真備地区(上空から)



岡山市東区東平島



高梁市松山



倉敷市真備地区



倉敷市真備地区



岡山市東区竹原

項目	被害 (8月8日時点)
人的被害	死亡者 61人 (うち倉敷市 52人)
	行方不明者 3人
	重傷 8人
	軽傷 153人
	全壊 4,135棟 (うち倉敷市 3,983棟)
住家被害	半壊 2,739棟 (うち倉敷市 893棟)
	床上浸水 2,557棟
	床下浸水 5,183棟
避難所・避難者	避難所数 61カ所
	避難者数 2,047人
農林被害	195.8億円
土木施設被害	265.1億円

☎ 086-226-7293 危機管理課

県の対応状況 [平成30年度7月・8月補正予算: 242.1億円]

被災者の生活再建支援や地域産業の復興支援、公共施設の災害復旧のため、緊急に対応しなければならない事業について、専決処分により補正予算を編成しました。引き続き、現場のニーズを踏まえ、国や市町村、関係団体などと連携、協力し、豪雨災害からの一日も早い復旧・復興に向け、全力で取り組みます。

被災者の生活再建支援

- 避難所の設置・運営などの実施 (8.8億円)
避難所の設置・運営、食事・飲料水の提供、生活必需品の提供・貸与、学用品の提供を行う。
- 仮設住宅の提供 (64.6億円)
建設型仮設住宅、借上型仮設住宅 (民間賃貸住宅の借上げ) を提供する。
- 被災者の見守り・相談などの支援 (1.3億円)
孤立防止のための見守りや、訪問による相談などを行う市町村を支援するため、「岡山県地域支え合いセンター(仮称)」を設置する。
- 災害見舞金などの給付 (2.1億円)
被災者に対し、県独自の見舞金や弔慰金の給付を行う。

☎ 086-226-7231 財政課

地域産業の復興支援

- グループ補助金による中小企業者などの支援 (51.2億円)
グループで復興事業計画を作成して認定を受けた場合に、工場、店舗などの施設や、生産機械などの設備の復旧費用を支援する。
- 風評被害対策による観光地の支援 (7.7億円)
直接的な被害のない地域の風評被害の払拭に向けて、周遊旅行などの需要を迅速に喚起するため、宿泊料金などの低廉化支援を実施する。
- 営農の維持・継続に向けた支援 (5.2億円)
被災した農業者が経営再建できるよう、被害を受けた農業用機械・施設を整備するための費用や、必要な資金の調達に対する負担の軽減などについて支援する。

公共施設の災害復旧

- 公共土木施設の応急復旧事業など (46.7億円)
道路の舗装補修、河川の小規模な緊急浚渫、砂防施設の支障木撤去、港湾施設内の漂流物除去、排水機場や林道の応急対策を実施する。
- 一般廃棄物処理対策事業 (1億円)
国道486号に集積された災害廃棄物について、県が道路管理者として、撤去・搬出を実施する。
- 倉敷まきび支援学校災害復旧事業 (5.6億円)
プレハブの仮校舎の設置、学校管理用及び教材用備品の購入、被災校舎に係る復旧工事の設計などを行う。



被災者生活再建支援制度

自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給することで、その生活の再建を支援する制度です。

今回の災害では、県内全域が対象になります。住宅が全壊した場合や、半壊または敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体するなどした場合は、住宅の被害程度に応じて、基礎支援金として50万円から100万円が、住宅の再建方法に応じて、加算支援金として50万円から200万円が支給されます（世帯人数が1人の場合は、3/4の金額）。災害発生日から13カ月以内に基礎支援金を、37カ月以内に加算支援金を、市町村窓口まで申請してください。

☎ 086-226-7921 保健福祉課被災者生活支援室

建築相談窓口（無料相談）

被災した住宅の修理や再建に関する技術的な相談を受け付ける建築相談窓口を、県・市町・建築関係団体で連携して開設しています。専門家である建築士が、技術的な面からご相談にお答えします。

1 電話相談

受付時間／9:00～17:00（土・日・祝休日を除く）
〈平成31年3月末まで〉
電話番号／0120-783-719

2 現場派遣相談

建築士が現地に伺って相談にお答えします。
1の電話相談にてお申し込みください。

☎ 086-226-7499 建築指導課

県税の減免など

被災により廃車した自動車に代わる自動車を取得した場合や、全半壊した家屋に代わる不動産を取得した場合などには、申請により自動車取得税や不動産取得税が減免される制度があります。県が指定する、被害の大きかった地域では、県税の申告、納付などの期限を延長しています。また、指定地域以外の方でも、大きな被害で期限内の納税等に支障がある場合は最寄りの県民局税務部にご相談ください。

☎ 086-233-9844 備前県民局税務部
086-434-7012 備中県民局税務部
0868-23-1267 美作県民局税務部
086-286-8778 自動車取得税災害対応専用

心の電話相談

突然の大きな災害があった後には、「こころ」と「からだ」にいろいろな変化が起こります。多くの場合は時間とともに元の状態に回復していきますが、回復までに長い時間がかかることもあります。今は無理をせず、自分に優しくしてあげてください。岡山県精神保健福祉センターでは、こころの悩みや精神症状などの対応について、ご本人やご家族からお電話での相談をお受けしています。

心の相談窓口

電話番号／086-201-0850
受付時間／9:00～16:00（土・日・祝休日、年末年始を除く）

●「心の相談窓口」では、災害支援に携わる方々からのご相談もお受けしています。

☎ 086-201-0850 岡山県精神保健福祉センター

中小企業相談窓口、県融資制度

岡山県中小企業支援センター（公益財団法人 岡山県産業振興財団内）に、中小企業相談窓口を設置し、県内中小企業からの経営、金融、下請取引など経営全般の相談に応じています。

●受付時間／8:30～17:15（土・日・祝休日を除く）
●電話番号／086-286-9626 ●E-mail／sinfo@optic.or.jp

また、市町村長からセーフティネット保証4号の認定を受けた、または今回の災害に係る災証明を受けた中小企業者は融資制度が利用できます。

☎ 086-226-7361 経営支援課

農林水産業に係る融資などの相談窓口

被災された農林漁業者の皆さまのために、融資および農業共済に関する相談窓口を設置しています。

●設置場所／組合指導課内 ●受付時間／8:30～17:15（土・日・祝休日を除く）
●電話番号／086-226-7418 ●相談内容／利用可能な制度資金や支援制度の紹介など
共済金の支払い、共済金の納入など

☎ 086-226-7418 組合指導課

教育関係支援

教科書、学用品の無償給与や授業料の減免、児童生徒の心のケアなど、いつもどおりの学校生活を取り戻すための支援を行っています。支援の内容など、詳しくは教育政策課までお問い合わせください。

☎ 086-226-7571 教育政策課

被災地を応援してくださる皆さまへ



災害ボランティア

災害ボランティアをお考えの方は、岡山県社会福祉協議会のホームページ「岡山県災害ボランティア特設サイト」で、募集中の災害ボランティアセンターや受付状況、活動内容などの詳細情報についてご確認の上、ご参加ください。ボランティア活動の際の注意点は次のとおりです。



- 現地での飲み物や食事、宿泊場所、現地に向かう交通手段などは自分で確保しましょう。
- 活動の際に使用する道具・機材は、できるだけ持参しましょう。
- 活動中も、小まめな水分補給と休憩を心掛け、熱中症に注意しましょう。
- 事前にボランティア保険に加入しておきましょう。

☎ 086-226-7287 県民生活交通課

岡山県復興支援寄附金（岡山県へのふるさと納税）

鳥取県のご厚意により、ふるさとチョイスに「平成30年7月豪雨災害岡山県復興支援」の申し込みページが開設されました。鳥取県が岡山県の代理で寄附の受付、受領証明書の発行を行います。なお、「平成30年7月豪雨災害岡山県復興支援」を使い道とするお申し込みは、返礼品の贈呈はありません。



☎ 0120-601-388 税務課（ふるさと納税専用電話）

岡山県災害義援金

「平成30年7月豪雨岡山県災害義援金」募金運動推進本部を設置し、平成30年12月31日（月）まで義援金を受け付けています。受付窓口は、県庁や各県民局、日本赤十字社岡山県支部、岡山赤十字病院、岡山県赤十字血液センター、岡山県社会福祉協議会、岡山県共同募金会などです。また、義援金の送金先は次のとおりです。

団体名	銀行名、種別、口座番号	口座名義
日本赤十字社 岡山県支部	中国銀行 本店営業部 普通口座 3538903	日本赤十字社岡山県支部 支部長 伊原木 隆太
	トマト銀行 本店営業部 普通口座 1963422	
社会福祉法人 岡山県共同募金会	中国銀行 本店営業部 普通口座 3538946	岡山県共同募金会 平成30年豪雨災害義援金
	ゆうちょ銀行 振替口座番号 00960-6-311322	

☎ 086-226-7317 保健福祉課

風水害への備えを

✓ 早めの避難を心がけましょう

災害発生の危険性が高まった場合、緊急性に応じて3つの避難情報が市町村から発令されます。

平成28年(2016年)から
避難情報が変わりました!

避難準備・高齢者等避難開始

避難の準備をしてください。高齢者や障害のある人、乳幼児やその支援者は避難を開始しましょう。



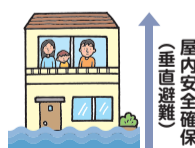
避難勧告

速やかに避難場所へ避難しましょう。人的被害が発生する可能性が高まっています。



避難指示（緊急）

緊急に避難しましょう。外出することでかえって危険が及びそうな状況では、2階以上へ一時避難するなど家の中で安全を確保しましょう。



✓ ハザードマップを確認しましょう

市町村では、危険度情報に加えて避難所情報などを記載したハザードマップを作成しています。日ごろから地域の災害危険性を認識し、災害発生時には迅速な避難行動や災害応急対応を行えるよう、あなたの地域の危険度情報を確認しておきましょう。



✓ 非常持出品、非常備蓄品を準備しましょう

非常持出品

避難時に持ち出し、避難所で2、3日過ごす時に必要なもの。非常食や、ペットボトルの水、スマートフォン、充電器、眼鏡、マスク、懐中電灯、軍手、カイロなどをまとめておきましょう。



非常備蓄品

ライフラインが復旧するまで自宅で過ごす時に必要なもの。7日分の水と食料、カセットコンロやランプ、簡易トイレとトイレ用凝固剤など、必要なものを家族と話し合って用意しておきましょう。



☎ 086-226-7293 危機管理課

岡山県総合防災情報システム おかやま防災ポータル

県内の気象状況や雨量、土砂災害危険度などの情報をリアルタイムで確認できます。
おかやま防災ポータル

おかやま防災情報メール 「かんたん登録」もできます!

県内で発令されている警報・注意報など防災対策に役立つ情報をメールで配信するサービスです。ぜひご登録ください。
おかやま防災情報メール

登録手順

- 1 空メールの送信
- 2 登録メールの受信
- 3 登録サイトで登録

○月○日
××:××
△△に
避難勧告
を発令